

会議等名称 令和5年度 第1回箕面市保健医療福祉総合審議会	開催日時 令和5年(2023年)8月21日(月) 14時から16時まで
	開催場所 箕面市立総合保健福祉センター 2階 大会議室
	出席者 出席委員:明石会長、中副会長、齊藤委員、松島委員、徳岡委員、林委員、向井委員、岡本委員、太田委員、石田委員 以上10名 欠席委員:内藤委員、松端委員、今井委員、羽藤委員、戸瀬委員、高林委員、岡委員 以上 7名
事務局	【健康福祉部】北村部長、水谷副部長、長谷川担当副部長、遠近担当副部長 (健康福祉政策室) 尾崎参事 (生活援護室) 大越室長 (地域保健室) 永井参事 (障害福祉室) 溝越室長、永井担当室長、池田室長補佐、桐原室長補佐 (高齢福祉室) 山本室長、村尾室長補佐、酒井参事 (地域包括ケア室) 中村室長、毛利参事、七樂参事、中野参事 (広域福祉課) 三浦担当室長、齊藤室長補佐 (保健スポーツ室) 須山室長 【市民部】 (介護・医療・年金室) 川口室長 【子ども未来創造局】 (子どもすこやか室) 吉田分室長 以上23名
傍聴者	1名
<資料> (☆は当日配付資料)	
【案件1】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (高齢福祉室、地域包括ケア室、介護・医療・年金室、広域福祉課) 資料1-1 第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 資料1-2 第8期計画の実績報告(令和4年度分)【主な実施内容】 資料1-3 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に伴うアンケート調査等報告書 資料1-4 第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和5年7月時点:計画の概要～高齢者を取り巻く現状まで) 資料1-5 令和4年度顔の見える総合相談・支援事業の実績報告について(報告)	
【案件2】第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)及び第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画の策定について (障害福祉室、子どもすこやか室分室) 資料2-1 第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)および第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画の策定について 資料2-2 計画策定にかかるスケジュール案 資料2-3 計画の構成案 資料2-4 第2部 障害者市民の現状とこれまでのふりかえり(案) 資料2-5 第3部 第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)	

【案件3】「(仮称)箕面市手話言語条例」及び「(仮称)箕面市障害者情報コミュニケーション促進条例」について
(障害福祉室)

資料3-1	「(仮称)箕面市手話言語条例」及び「(仮称)箕面市障害者情報コミュニケーション促進条例」の制定に向けたパブリックコメントの実施について(報告)
資料3-2	条例の制定検討にかかる経緯について
資料3-3	箕面市障害者市民施策推進協議会・条例部会での条例検討の議論の経緯
資料3-4	「(仮称)箕面市手話言語条例」(素案)の考え方について
資料3-5	「(仮称)箕面市障害者情報コミュニケーション促進条例(素案)」の考え方について
資料3-6	条例2本化による比較表
資料3-7	パブリックコメント手続実施要項

【案件4】箕面市地域福祉計画について(健康福祉政策室)

資料4-1	箕面市地域福祉推進会議について
資料4-2	重層的支援体制整備事業における相談支援の基本的な流れ
資料4-3	評価指標(取組一覧)

<会議録>

【はじめに】

- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配布資料確認

【案件1】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

●事務局からの説明

(高齢福祉室、地域包括ケア室、介護・医療・年金室、広域福祉課:資料1-1～資料1-5について説明)

●意見等

(向井委員)

オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用者が増えたということですが、単に高齢者が増えただけではないのでしょうか。予約が取りにくいというお声を聞きます。

(事務局)

オレンジゆずるタクシーはコロナ禍もありまして8年間の実証実験の中で見直しを含めて行っております。各種団体の意見を含めながら今後どうしていくかを話していき、予約が取りにくい部分につきましては、朝の時間帯が学校送迎など予約が重なっておりますので解消方法を検討しているところです。

(向井委員)

ささえあいステーションですが、豊川北小学校区の方で「栗生彩まるつど広場」というものを行っていますね。東小校区でもささえあいステーションを活用して応援団を作る取組が始まっています。とても良いことだと思っています。

(明石会長)

ささえあいステーションについての評価、ありがとうございます。他はいかがでしょうか？

(松島委員)

資料 1-1 にまとめられている第9期計画策定のためのアンケート調査結果についてですが、データの考察について教えてほしいです。

(事務局)

要支援の方、総合事業の対象の方は前回調査より今回調査の方が数字が良くなっています。これまで市で行っていた介護予防の取組が一定の形で出てきていると考えております。

一方、自立の方については数字が悪くなっているところが見て取れますので、こちらについても今後何らかの取組が必要ではないかと考えております。

(松島委員)

聞きたかったのは、なぜそうなったのかという視点です。補足をお願いします。

(事務局)

当期につきましては、76 頁に記載の通りで、身体的フレイルの発生を減らすために、要介護状態になる主な原因である転倒や骨折を予防する取組が必要と記載しております。

また、次の閉じこもりについても考察は次の 77 頁に記載しております。外出回数などを聞いておりまして、外出控えの理由で新型コロナの感染が心配というのが特に多かったです。今回の調査のタイミングでこういった理由が出てきていると考えております。

(石田委員)

このアンケートはなかなか有効で、もっと読み込んで、考えていきたいと思っています。また、前回も言ったと思うのですが、資料に関しては、ただ単に数字を書いているのではなくて、必ず全項目にわたって考察がいると思います。なぜ増加したのか、なぜ減少したのかの考察が必要だと思っています。興味を持てる数字はいっぱいあるんです。だけど、今のような説明と資料の提案の仕方では物足りないので、しっかりと議論し、審議会に出していただきたいと思っています。

(明石会長)

もっともなご意見だと思いますが、事務局何かございますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。審議会に向けまして、わかりやすい資料作成に努めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(明石会長)

ありがとうございます。徳岡委員、お願いいたします。

(徳岡委員)

在宅医療と介護の連携強化で、例えば在宅歯科医療と介護の連携強化という点にしようとする、医科の場合は主治医がいるので必ず関与しているんです。それに対して歯科については呼んでももらえない。そうなってくると呼んでもらう方法というのが、多職種連携ツールがあるわけです。例えば「オーパット」という多職種連携ツールとか、その他「口腔評価アセスメント」です。いわゆる

歯医者じゃなくて介護の人がやらなくてはいけないのです。それができてないとまず連携ができません。これがどこまで達成してるのかを聞いてみたいです。

(事務局)

多職種連携は3頁に記載しているような内容ですが、今のところできておりませんので、今後9期計画では、頂いたご意見等も含めて、検討をしていきたいと思います。

(徳岡委員)

あと1点あります。資料1-3の77頁に「口腔機能」に関する記述があります。口腔機能の低下などを含む身体の衰えによるオーラルフレイル対策の強化が重要と書いてありますが、身体の衰えというのが間違いなんです。老年歯科医学会が定義した「オーラルフレイル」を読ませていただきます。2014年に日本で提唱された概念であり、2019年に老化に伴う様々な口腔機能、指数、口腔衛生、口腔機能等の変化、口腔健康への関心の低下、要は心身です。心身の機能低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥る。さらにはフレイルに影響を与えるとする。心身の機能低下にまでに繋がる一連の減少の課程と定義されたと書いてあります。

2014年に厚労省が作ったものであって、「フレイル」とは全く別物です。もちろん大きな意味のフレイルの一部ではあるけれども、一般的にフレイルとオーラルフレイルとは全く別物で、心身なんです。だから、身体の衰えととらえると間違いです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今のご指摘も踏まえて少し修正させていただきたいと思います。

(徳岡委員)

口腔機能低下症のところに書いてある定義の中で、口の健康に関しては、ポピュレーションアプローチで対応してくださいと書いてあるが、これも行政に入るかなと思うのですが。口のささいなトラブルに対しては、地域保健事業、介護保険事業による対応が行うと書いてある。口の機能低下に関しては、地域歯科診療所での対応、口腔機能障害に関しては専門知識を持つ歯科医師に対応が必要であると書いてあるので、口腔機能低下も定義の中にそういうことまでするようにと、老年歯科医学会の用語集、今年3月に送られてきた第3版にそう書いてあります。老年歯科医学会はかなり時間をかけてこういった事も定義しています。箕面市の方でもやってもらいたい。

(石田委員)

資料1-4の3頁で「認知症に関する正しい知識の普及啓発により」ですが、認知症についての社会、法律、人々の認識等、社会の取り上げられ方、非常に様々に活発に動いてきていると思うんですね。今の時点と、これから先、認知症のイメージがどんなふうになるのか、考えていかれるのかイメージについて聞かせてください。

(事務局)

国では今年になって認知症の基本法が作られ、また9期計画につきましても基本法に基づいて、支援の施策を考えていかないといけないと思っております。認知症の正しい知識の啓発はこれまでも努めてきましたが、もっと広く社会、住民の方に周知していくのが一番大事と考えております。その上で、今見直しの認知症施策としてなかなか十分にできてなく、例えば認知症カフェの設置であったり、認知症の方の本人支援の発信の場を作るといったことに今後力を入れていきたいと思っております。

(石田委員)

1972 年の「恍惚の人」という作品がありますが、あれから 50 年ほど経ち 2019 年に大綱を国が出し、その次に法律ができました。私はこの動きの深みをしっかりとらえないといけないと思うのです。この動きは今までの動きの中で、非常に変換点だと思うんです。認知症の人が本を書けるとびっくりしました。これは若年性認知症の人だから書けると思いました。厚生労働省の認知症についての YouTube も見ました。皆さんにもご覧になって欲しいです。本を書かれたのは丹野さんという人ですが、この作品が出てから、どんどん当事者から声が上がってきて、「認知症ではできないと思われていることも、本当はできるんですよ」と当事者が全国的におっしゃってるんです。ただ、大阪ではまだそういう当事者の会は生まれていません。ですから、生まれているところの当事者の人達にいろいろ聞くということが大切だし、当事者がどんどん出てきて、共感して、共に生きるまちをつくりましょうとなっているんです。ですから認知症の方と一緒にまちづくりをして欲しいんです。障害者権利条約に、私たちがいないところで私たちのことを決めないでというフレーズが出たんですが、それと同じように自分たちのいないところで自分たちの施策を勝手に決めないでと、まず当事者の言うことを聞いてと言ってるわけですね。だから、これから認知症施策をやってもらう時には、「サポートしてあげる」とか、「応援してあげる」とかの思いを払拭して、国では「認知症観の転換」という言葉を使っていますが、そのことを大切にしてしっかりと議論に入れて欲しいんです。アンケートの調査報告書 61 頁で、認知症についての考えが出ていますね。「家族が認知症になったら世間体や周囲の目が気になる」と回答したのが 14%、「家族が認知症になったら近所づき合いがしにくくなる」これも 14～15% くらいあります。「認知症の人にどのように接したらよいかわからない」という方が 45% くらいで圧倒的に多いんです。施策をしようとしておられる皆さんが、この接し方に困っている人たちに、どう応えるのかということをしっかり考えて欲しいんです。皆さんの中にも、先ほど言った作品も知らない年代の人だと思いますが、私自身は認知症というイメージだったんです。「何をするかわからない」「どこに行くかわからない」と、とにかく認知症はなりたくないという思いが強い。だけど、最近、当事者発の本、テレビとか、取組がどんどん生まれてきていると思うので、ぜひそのことを皆さんが知ってから施策をやって欲しい。それが今回の審議会の中で一番言いたいことです。

貴重なアンケート結果があるんで、例えば「認知症の人が困っていたら、迷わず手を貸せる」といった人も 40% 近くいるんですね。この人たちが本当に偏見がないのか、どういう場面をもって迷わず手を貸せると思っているのかは難しいと思うんですよ。ですから、今回の結果をしっかりと見ながら、今回は正しい知識、認知症への社会の理解というものが、行政の皆さんは正しく理解していますか？まず、当事者のいろんな声を聞いて勉強をして欲しいというのは要望しておきます。

(明石会長)

ありがとうございます。

(石田委員)

それから、もう一つは。

(明石会長)

できたら少し手短にお願いしたいのですが。

(石田委員)

長くなっても言いたいことは言わせて頂きたいと思っています。私は審議会というものはそういうものだと思っています。ここにいる人も抑えている人がたくさんいると思います。時間がないから。そういう実態で本当に審議会のあり方でいいのかということは、委員長にも考えて頂きたいと思いま

す。

それから、地域包括ケアシステムも、これは非常に重要だと思います。アンケートの結果で一番サポートが欲しいと思っているのは「人材」なんですね。在宅に来てもらうサービスをもっと欲しいという需要があるんですね。サービスを提供する側、サービスを欲しいと思っている側の、需要と供給の数字は取れているのかどうか気になっていて、この需要と供給の数に基づいてやっていますということを示してもらえたらと思います。

それと、今、全部の事業所が「人がいない」と言っています。認知症の人も増えていくのです。ここを市としてどう覚悟を決めながらやってもらえるかは、大いに期待しています。以上です。

(明石会長)

貴重なご意見ありがとうございました。今ご意見あったように、新しい認知症観について職員の皆さんに勉強していただきたいですね。予定時間は過ぎているのですが、斎藤委員からは何かご意見等ありますでしょうか。

(齊藤委員)

皆さんが仰っているように、自己評価のところみんな二重丸で書いてあります。数字が増えたということだけが根拠になっているので、なぜ増えたのか、なぜ増えたことを評価するのかの分析がないとちゃんとした評価とは言いにくいと思います。ただ、今、全国的な流れとして、計画を評価して、その結果を次の計画に生かす点では、細かいところまで自己評価をしているなと思いました。

(明石会長)

私もそれを感じてたんですけども、例えば体力測定に何人参加されたという増えたということなんですけど、これはアウトプットという考え方なんですね。その結果、どれだけ改善効果があったのか、そこまで調べた評価というものが本来は欲しいわけですけども、他の面も見て、具体的にその数字がきちっとつかめるかというところもあるんですけども、その数字を取れるところは取っていただきたいなと思います。

例えば「いきいき 100 歳体操」をした結果、今までここから 10m が 15 秒だったけども、体操をした結果 12 秒になったというふうな臨床的なデータも示しているところがあると思いますので、斎藤委員がおっしゃったように評価ももう少し深く考えていただけたらなと思っております。

【案件2】箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)及び箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について

●事務局からの説明

(障害福祉室・子どもすこやか室分室: 資料2-1～資料2-5について説明)

●意見等

(石田委員)

資料2-5の7頁「バリアフリー法に基づき、建築物や社会基盤について必要に応じて計画的な改修等を行います」とありますが、以前に言いましたように、新しくできる駅も、文化芸能劇場もなぜ障害者や高齢者にとって使いにくい建物になってしまったのかという総括や反省は、健康福祉部でされているのですか。これで良かったとなっているのか、それとも、庁内でもっと連携をして改善をしておくべきだったと思われるのか考えがあれば聞かせてください。

(事務局)

文化芸能劇場を事例に出していただきましたが、その他の公共施設も、整備、改修につきましては、障害者市民施策推進協議会に案件を出させていただいて、例えばバリアフリーの視点、使いやすさの視点、障害当事者さんからのご意見をいただくタイミングを作っています。

ただ、時間的・予算的な問題、様々な物理的な問題が生じ、すべての意見が反映できないこともあり、可能な限り担当部局も障害当事者のご意見を聞くところを意識して、健康福祉部と連携を取っていると思っております。1 個 1 個につきまして十分でなかった点とか、石田委員ご指摘の部分があるかもしれませんが、引き続き当事者の意見を踏まえながら、より良い施設改修・施設整備ができるように取り組んで参りたいと思っております。

(向井委員)

私は民生委員なんですが、この前ご相談いただいたのが全盲のお子さんが中学校に行っている方だったんですが、全く教科書朗読に対応していただけないと相談を頂いたのです。全盲の方への助けをどうされているのかお聞きしたいです。

(事務局)

担当部局が本日出席しておりませんので、担当部局との情報共有を図って参りたいと思います。この時点でのお答えがなく申し訳ございません。

(向井委員)

「インクルーシブ教育等の充実」と書いてありますので検討いただきたいと思います。市役所に電話をしたらすぐ予算と仰るんです。そうすると私もその障害者の方にお答えするのが困るんですね。なんとかしてあげたいと思うのです。

(岡本委員)

障害福祉を支える人材の育成・確保についてですが、障害の方でも精神の方でも多様化してきております。また児童の中でも自死される年齢が 10 代が一番多く、啓発や施設コンフリクトの問題もまだ続いている状況でもあります。専門的な支援、情報共有していく上で現場での人材育成・確保が喫緊の問題となっているんです。社会福祉法人連絡会でも議題となっていて、他市の情報提供では豊中市で介護の資格取得や就労応援事業として 5 万円とか補助金が出たり、茨木市では募集時などに業務委託料、補助金が出ることで、もし箕面市でも独自でそのような助成制度とかあれば良いと思っております。また、今は物価高騰もあり、加えてご検討いただければと思います。

(明石会長)

ありがとうございます。事務局は如何でしょうか。

(事務局)

福祉人材の確保につきましては、第 4 次の計画策定でこの項目を追加をさせていただきまして、高齢と同じく障害においても課題と認識しております。今の豊中市と茨木市の事例をいただきましたけれども、箕面市では、重度訪問介護の従事者、ガイドヘルパーの資格取得費用の助成事業をやっております。費用については上限 1 万円で、岡本委員にご意見いただきましたように今後の支援策につきましては、本日いただいた意見も含めて、計画の中で検討させていただきたいと思います。

また物価高騰につきましては、現在のところ箕面市としての実施予定はございません。なお大阪府の方では、支援策を今年度も実施予定と聞いておりますので、詳細の情報が届いた段階で

事業所に周知したいと思います。以上です。

(齊藤委員)

この計画が今後 9 年続く計画ということで、詳細なことについては、当事者の皆さんと話をしながら今年の計画作ると思うんですけど、基本理念がやや 20 世紀のような感じがするんです。81 年の国際障害者年は大事ですが、やはり 2014 年の障害者権利条約がもっと大事で、さらに近年では国連からも日本は地域移行に対して、全然進んでないと勧告もきてる。やはりもう少し今の時代を踏まえた認識っていうのが大事だと思います。

もう 1 点ですが、誰を障害者と考えるのかという話なんですけど、どうしても手帳持ってる人を中心に考えている計画になっていて、先ほど岡本委員から話がありましたけれども、小学校で自殺をしている子供たちがいるとか、全国に 200 万人のひきこもりの方がいるとか、手帳を持ってなくても、やはり困難を抱えている人たちがいるわけで、SDGs の考え方は、そこまで含めて困難を抱えた人たちとして考えていかなくてはならないので、やはり N プランではもう少し今の時代を踏まえた認識を打ち出す必要があるかと思います。

大阪大学では、「ダイバーシティ&インクルージョン」という多様性、ダイバーシティっていうキーワードが出てきている。やはりノーマライゼーションは大事な議論・考え方なんだけれども、「ダイバーシティ&インクルージョン」というのがやはり SDGs の中にも入ってきてるわけだから、もう少し今の時代を踏まえた基本理念を書いていただくと、箕面らしいと思うんです。

箕面市は障害者雇用の面でもずっと先進的にやってきた自治体だからこそ、やはり先進的な N プランを作っていただきたいなと思います。以上です。

(明石会長)

非常に貴重な意見いただきましたので事務局の方もご検討お願いしたいなと思います。

【案件3】「(仮称)箕面市手話言語条例」及び「(仮称)箕面市障害者情報コミュニケーション促進条例」について

●事務局からの説明

(障害福祉室：資料 3-1～資料 3-7)について説明)

●意見等

(明石会長)

ご意見はパブリックコメントを利用してということも説明がございましたが、この場でご意見ご質問ある方をお伺いしたいと思いますがいかがでしょう。

〈意見・質問等なし〉

【案件4】箕面市地域福祉計画について

●事務局からの説明

(健康福祉政策室：資料 4-1～資料 4-2)について説明)

●意見等

(岡本委員)

若年性認知症のことももう少し触れられてもいいのかなと思います。年齢が若い方なりの悩みを抱えているのではないかと思います。どこにどう繋がればいいのかというところもあるのでご検討い

ただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。引き続きいただいたご意見をもとに、評価を進めていきたいと思っておりますよろしくお願いいたします。

(石田委員)

案件2のときに齋藤委員が仰ったことがとても印象に残って、「手帳を持っている人だけの障害者施策じゃないよ」ということです。誰を障害者とするのか、体や精神にハンデのある方だけでなく、ひきこもりであったり様々な困難を抱えている方についても考えないといけないです。今、齋藤委員に言われたことをもとに計画を組み直していこうとすると非常に時間と労力が必要になると思いますが、率直な感想を聞かせて欲しいです。また、これから先に向けての障害者施策のあり方についてどういうお考えになりますか。意見を聞きたいです。

(事務局)

先ほどの齋藤委員からのご意見に対しましては、私どもも視点が足りていなかった点になりますので非常に勉強になり感謝しております。この地域福祉計画とも絡むのですが、自殺者への取組、ひきこもりへの対策といった部分は、障害施策だけにとどまらず地域福祉計画にも関わってくるところだなと思っております。石田委員がご心配いただいておりますように、スケジュール感として特に3年計画につきましては法定計画で必ず作らなければならないので、どこまで障害計画に盛り込んでいけるか、また、昨年策定いたしました地域福祉計画との関連の中でうまく関連づけていけるか部内の担当課室と連携しながら検討して参りたいと思っております。100%望む形での盛り込みはできないかもしれませんが、昨年策定いたしました地域福祉計画、社会福祉協議会が策定された地域福祉活動計画も踏まえて、うまく連携ができれば良いなと思っております。

(向井委員)

多機関協働事業でいろんな分野の人が一緒になって、1つのケースを対応するということなのですが、必ずリーダーがいて、そのリーダーがその人たちをコントロールして対応して頂きたいのですが、なかなかそうは現実ではうまくいかないように思うのでよろしくお願いしたいと思います。

(明石会長)

事務局、この新しい多機関協働事業についての進行はいかがでしょうか？

(事務局)

多機関協働事業については、世帯全体のマネジメントが必要ということで、地域包括ケア室で一旦その調整役という役割を担っております。その調整役が中心となって、世帯を取り巻く支援の関係者で重層的支援会議を開催いたしまして、それぞれ支援機関の役割分担、それから支援の目標・方向性などをその会議の場で検討して、支援プランを作成する取組を考えており、しっかり調整役としての役割を果たしつつ、この複雑化・複合化した課題への支援というのをスムーズに行っていきたいと考えております。以上です。

(明石会長)

皆様からご意見たくさん頂きたいのですが、予定の時間が迫ってきております。

その他案件として、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

次回の日程ですけれども、次回審議会につきましては10月を予定しております。後日、日程調整でご連絡させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

(明石会長)

貴重な意見をたくさんいただきまして議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして令和 5 年度第 1 回箕面市保健医療総合審議会を閉会いたします。

以上